

労災しせぽと 電算処理システム

導入のご案内



労災レセプトは、 オンライン請求が便利です。

労災レセプト電算処理システム導入のメリット

1

明快

査定結果・理由・支払額が分かります。

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、システム上で診療行為ごとの「査定結果・理由」、「支払額」を確認できます。また、それらのファイルのダウンロードも可能です。

2

確実

事前にデータの不備をチェックできます。

請求前に事前の点検(受付前点検)を行うことにより、レセプトデータをシステム上でチェックできます。記入漏れや誤りのないレセプト作成により、請求業務がスムーズになります。

3

余裕

受付時間が延長されます。

オンライン請求では、土・日・祝日でも、毎月5～7日は8～21時、8～10日は8～24時まで請求することができます。また、データに不備があり、10日までに請求できなかった件数分は、当月の12日まで修正して請求することができます。

4

安全

個人情報の流出防止など、セキュリティが向上します。

レセプトの搬送(窓口への持参又は送付)時の破損や紛失などを回避できます。オンライン請求は安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

5

お得

電子化による点数が算定できます。

レセプト1件あたり、5点の労災電子化加算がされます。(平成30年3月診療分までの予定です。薬剤費レセプトは対象となりません。)

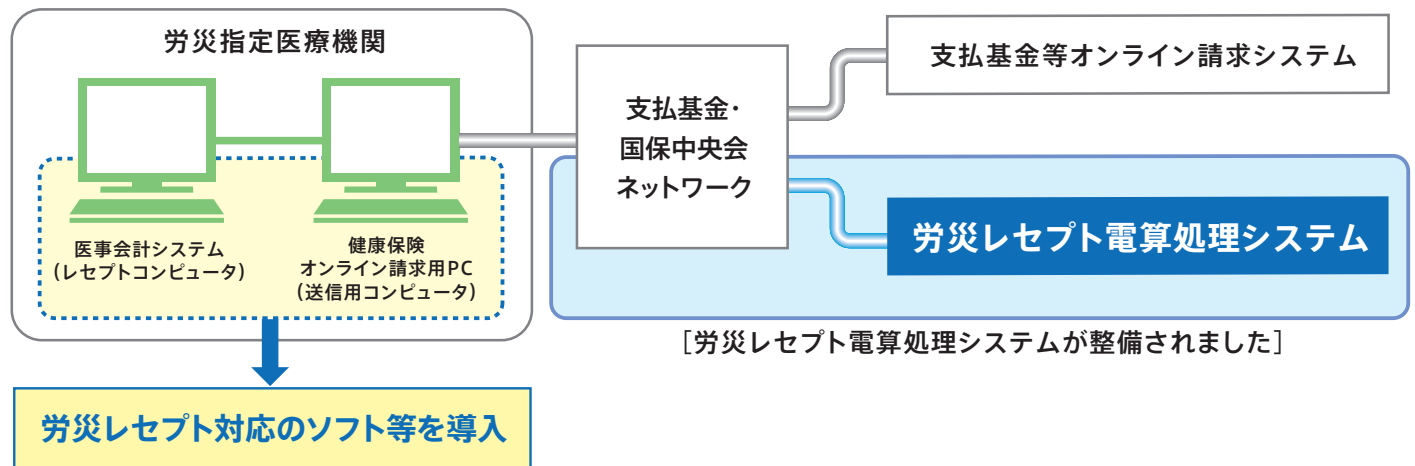
平成26年2月請求分より、労災診療費のオンライン請求が可能になりました。
労災レセプト電算処理システムを未導入の労災指定医療機関のみなさまは
現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピュータに
労災レセプト対応のソフト等を導入[※]することで、
労災レセプトのオンライン請求がご利用いただけます。

※改修・導入方法等につきましては、お使いのレセプトコンピュータメーカーにご相談ください。

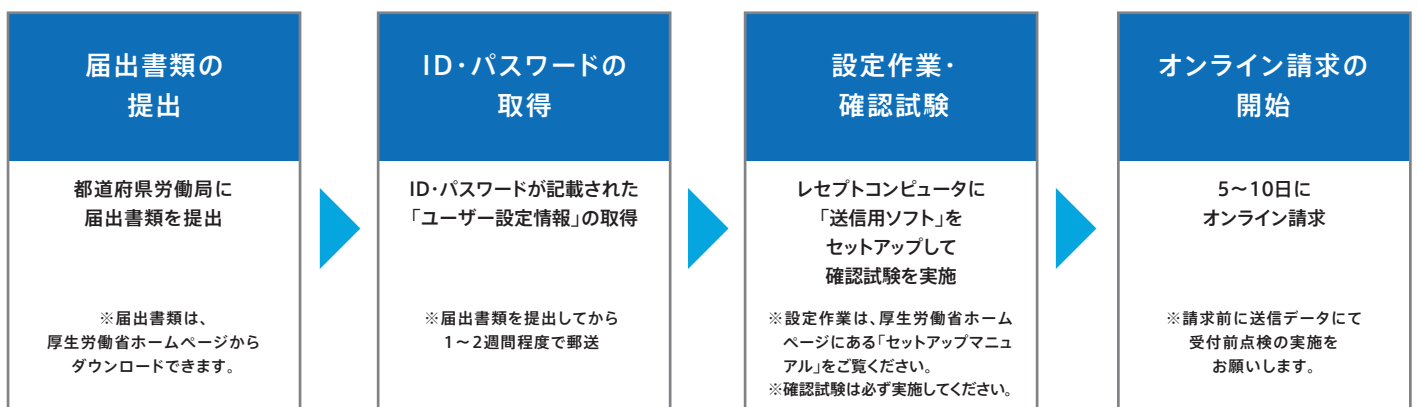
コンピュータを労災レセプト電算処理システム対応に

労災レセプトのオンライン請求は、すでに健康保険でオンライン請求を行っているレセプトコンピュータで行います。都道府県労働局への届出後、ID・パスワードを取得して、コンピュータに労災レセプト対応のソフト等を導入[※]します。設定作業・確認試験を実施し、オンライン請求ができるようになります。

※改修・導入方法等につきましては、お使いのレセプトコンピュータメーカーにご相談ください。



〈オンライン請求開始までの流れ〉



労災レセプト電算処理システムの導入は、各メーカーのコンピュータに対応いたします。

※改修・導入方法につきましては、お使いのレセプトコンピュータメーカーにご相談ください。

導入には導入支援金が利用できます。

導入
支援金

現在、労災レセプト電算処理システムの普及促進のため、
導入される労災指定医療機関のみなさまに対し、導入支援金をお支払いします。

導入支援金 金額

病床数20床以上の
労災指定医療機関 **500,000**円まで

病床数20床未満の
労災指定医療機関 **400,000**円まで

導入支援金の算定方法

導入支援金の支払額は、「区分ごとの基準額」と「実支出額に2分の1を乗じて得た額」とを比較して少ない方の額を選定します。ただし、選定された合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

区分(労災指定医療機関)	基準額	実支出額
病床数20床以上	500,000円	労災専用ソフトウェアの導入、 諸設定に要した実支出額
病床数20床未満	400,000円	

申請方法

申請書のお取り寄せは、下記ヘルプデスクまでお電話にてお願いいたします。
申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、下記住所までご郵送ください。

〈申請書送付先〉

〒105-0004東京都港区新橋5-25-1-7 労レセシステム普及促進センター

- 平成29年2月末着分までとさせていただきます。
- 予算がなくなり次第終了となります。

導入や導入支援金に関するお問い合わせ

労レセシステム普及促進センター
ヘルプデスク

TEL : 0120-900-673

(土日祝日を除く、平日 9:00~18:00)

FAX : 0120-900-681